

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会（第4回） における主な意見

○「知財計画2012」の検討の枠組みについて

- ・一番目の柱における「グローバル展開のための」という部分は全体の包括的なテーマとなっているのではないか。
- ・一番目の柱のタイトルに関し、既に日本企業は海外インフラを使用しており、日本の知財インフラのみを整備するという観点だけでよいのか。
- ・「知の活用促進のための環境整備」には、世界で使える知財を生む、世界でどう使うかという二つの観点がある。
- ・知の創造から活用に重点がシフトしているという整理はよいが、「整備」では具体的に何をしようとするのかがはっきりしない。
- ・二番目の柱のタイトルに関し、オープンイノベーションが進む中で、日本に生まれた知財だけを活用するということに限定してよいのか。
- ・三番目の柱の人財育成は、一番目と二番目の柱を支える課題として位置づけられる。
- ・柱立てについては、追いつくための制度整備に偏っており、追い越すための政策をどのように打ち出すかが課題ではないか。

○グローバル展開のための知財インフラの整備

- ・例えば、特許であれば「世界特許」をいかに作るか、著作権であれば、クリエイター、使用者の両者によって、適切な著作権制度を作るといった、知財制度において世界をリードするような方針としてほしい。
- ・国家戦略として、我が国が有利になるような戦略が見え隠れするように記載することが必要。
- ・世界で一番早く強い特許を取ることが、システム間競争に有利であるといった議論をきちんと行うべきではないか。
- ・日本の知財システムの魅力を高めるには、裁判所などの権利行使のインフラも整備する必要がある。裁判官も国際化を図るべき。
- ・新しいタイプの商標は、15年以上も議論しており、そろそろ法改正の時期ではないか。
- ・「証明商標」についても検討が必要なのではないか。

○知の活用推進のための環境整備

[テクノロジー、デザイン、ブランド]

- ・アップルがサムソンに対し、意匠権を侵害したから訴訟を起こしたととらえるのは、表面的ではないか。アップルは自社のイノベーションモデルを侵害されたから、意匠権を介して、訴訟に持ち込んだのではないか。イノベーションモデル自体を討議すべきではないか。

- ・ビジネスモデルのアーキテクチャーが変わっている中で、従来の枠組みだけでとらえるべきではないのではないか。イノベーションの新しいモデルを議論すべきである。
- ・新しいイノベーションモデルやビジネスモデルを支えているのは組み込みシステムの中のソフトウェアであり、そのソフトウェアは著作権により守られている。ソフトウェアが大きな力を持っているといった踏み込んだ内容にした方がよい。
- ・産業競争力強化における著作権の力が大きくなっており、本格的に取り上げるべきではないか。
- ・日米の産業競争力の違いは、ビジネスの差なのか、法律的な差なのか、それとも知財の使い方の差なのかを明らかにすると議論が進みやすい。
- ・改版權を押さえて、ライセンスをしたり、著作権と特許権を組み合わせた知財権ミックスを戦略的に活用できる企業が日本にはなく、知財活用のノウハウが遅れている。
- ・オープン側との境界設計を行う手段として、著作権の改版權を含めた知財マネジメントを行うことが重要である。
- ・米国の著作権の活用の事例を集めると議論が進むのではないか。
- ・ブランドの各国比較は示唆に富んでおり、内容を分析すれば、日本が何をすべきか分かるのではないか。

[産学連携・ベンチャー]

- ・評価指標については、産学が納得して運用できるかが課題である。
- ・オープンイノベーションの流れの中で、大学が技術を海外にライセンスすることを一概に技術流出と考えるべきか否か議論が必要である。
- ・大学発ベンチャーは日本だけで育成する時代は終わっている。
- ・ベンチャー育成については産業革新機構にも期待している。
- ・産学連携において、従来からの知的創造サイクルではなく、逆回転のビジネスドリブンのイノベーション創造の発想が重要である。

[中小企業]

- ・中小企業には出願助成に加え、権利取得に係る料金の予見性を高めることが重要である。
- ・出願の実績がある中小企業には、(特に中国を対象とした)セミナーや海外調査などの人気が高い。
- ・日本が中国で取得した8割以上の特許は使いものにならないとも聞くため、現地の制度やビジネスに精通している人と連携して海外展開支援することが重要である。
- ・米国に比べて、減免対象、減免率も非常に狭く、改善が必要である。

[国際標準]

- ・イノベティブな産業がどう標準化をいかしていくかを考える必要がある。標準化が自己目的化してはいけない。

- ・競争力の源泉はソフト化がかぎなのではないか。
- ・多数の標準提案に関する国内調整を早期に確立しようとするのであれば、複数の矛盾した提案をどこかが決める仕組みがないといけない。
- ・国際認証ビジネスの背景には、保険の話が出てくることが多いため、保険と製造物責任（PL）とのミックスについて検討してはどうか。
- ・国際標準化の観点は、中小企業にとって重要性を増してきており、情報の提供や相談窓口の設置の必要性を感じている。また、手続が煩雑であり、関連する試験費用の助成も検討してはどうか。
- ・中小企業は素材の強みをいかし、知財と国際標準化にどうつなげるのかについて認識を持つべき。

○全体について

- ・グローバルな世界制度を目指すことが重要であり、具体性をもって、グローバルな制度構築を仕掛けることが必要ではないか。
- ・組み込みシステムとしてのソフトウェアが重要との主張もあるが、従来からの強みである材料や部品も引き続き重要ではないか。
- ・材料や部品は、ソフトウェアによって、産業生態系のアーキテクチャーにおける位置づけが決まる。

(以上)